



2018年大阪市人勸 月例給・一時金ともに引き上げ!!

大阪市人事委員会は9月28日、「職員の給与に関する報告及び勧告」を行いました。月例給について、本年4月時点で453円、率にして0.11%の引き上げ、一時金は0.05月分を引き上げるとしました。また意見として、教育職員の人材確保策としての初任給水準の引き上げと今回の案による初任給水準の引き上げにより、新規採用者が最大で4年間昇給しなくなる等、若年層の教育職員の執務意欲に与える影響が懸念されるので留意する必要があるとしました。これに対して市労連は、「較差が小さく不満ではあるものの、引き上げという観点からすると当然の結果である。今後、2018賃金確定闘争で、組合員の生活を守るべく粘り強く闘う。」と決意表明しました。市教組は勧告通りの実施を求め、市労連に結集し取り組みを進めます。

(詳しくはホームページで)

11月の組合費の引き落としは
11月20日(火)

※口座登録がまだの組合員は
市教組本部まで連絡を!
※市教組組織拡大のため
分会ひとり加入運動を!

主催 大阪市教職員組合
教育フォーラム 継承の広場 2018

これからの教育のゆくえ

講師 前川喜平さん
(元文部科学省事務次官)

☆11月1日(木)
☆18:30~
☆アネックスパル法円坂
12号室

○JR環状線 森ノ宮駅
地下鉄鶴見線地線・中央線 森ノ宮駅
西へ徒歩10分
○地下鉄谷町線・中央線 谷町4丁目駅
東へ徒歩8分

前川喜平(まえがわ きへい)さん
1950年 奈良県御所市生まれ
1963年から東京で育つ
1979年 文部省に入省
2016年 文部科学省事務次官
2017年1月 退官
現在自主夜間中学のスタッフとして活動

「加計学園」問題、
高校無償化、
公教育を侵食する市場主義、
一人ひとりの学ぶ権利の保障、
今こそ、伝えたい

年末一時金に関する要求書 市教委に申し入れ!!

9月28日、2018年度年末一時金に関する要求書を手交し「一時金の支給額を月収の2.6月分以上」「支給日を2018年12月10日」とするよう申し入れ交渉を行いました。

岡本委員長から「2017年4月の政令市への給与負担等の権限移譲により、給料月額が引き下げられた。また、今年度より主務教諭制度や新たな人事評価制度が導入されたが、到底納得のいくものではない。」と申し述べると共に、一時金について教育委員会の誠意ある対応を行うよう求めました。

井上教務部長からは「年末一時金は教職員の生活に直結するものであり、モチベーションの向上等に大きく影響する重要な課題だと認識している。今後、市労連の統一交渉の場で引き続き協議をさせていただく。」と返答がありました。



おおさか総がかり集会に参加しよう!

9条改憲STOP! 東アジアに平和を! 辺野古に新基地はいらない!
全国300万人署名を成功させよう!

輝け憲法! ともに生きる 社会を!

11.3

おおさか
総がかり
集会

2018年
11月3日(土)
13時半開会(15時半終了予定)
会場 扇町公園

スピーチ
●野党各派の連帯挨拶
●各分野からのアピール
山崎 博治さん@weetha.com@11.3

エイサー
●朝野各派の三線演奏と歌

●制府上委員会
●市民有志の演説
●市民有志の演説

地下鉄の乗り場(有明駅)2号出口すぐ、
市労連1号館1階、10号館2階

カンパにご協力ください
郵便番号 00910-4-331584 「平和憲法パレードの会」

全国学テの結果をボーナス等に反映させるという市長の発言に市教組は抗議集会を行った。その様子がNHKで放送され、私も少し映っていた。数日後、通っているスポーツジムで「テレビに出てましたね。頑張ってください。」と声をかけられた。応援してくれている人はいる。勇気が出た。(お)



分会会議訴訟結審 1月24日判決決定!

10月10日、大阪市教組分会会議訴訟 控訴審第2回口頭弁論が大阪高等裁判所で行われました。証拠、準備書面、意見書、陳述書が出そろったということで結審し、来年の1月24日に判決が出されることが決まりました。口頭弁論終了後、報告集会を行いました。弁護団の竹下弁護士から、「市側の反論に対して、過去の判例をあげると共に、意見書、陳述書において、代替施設では分会会議を行えない現場の状況を示し、学校で分会会議を行うのが自然であることを主張した。」と報告がありました。岩崎弁護士からは「裁判の最後に争点が浮かび上がった。分会会議を学校で行わせないのは労働組合を弱体化させるためである。その結果、教職員間、管理職と教職員、教職員と保護者の関係にヒビが入り、それは子どもの不利益につながる。陳述書で現場の声を届けることができた。裁判として、できるだけことはできた。」と発言がありました、傍聴行動に参加した多くの仲間から、連帯の意思表示があり、勝訴を確信しました。



報告集会での竹下弁護士

チャレンジテストについて申し入れ

10月10日、「チャレンジテストを9月6日に実施したこと」に対して市教委に申し入れを行いました。今年のチャレンジテストは、6月20日の実施予定が地震により9月4日に延期されました。さらに台風21号によって9月6日に延期されました。しかし、臨時休業や実施を延期した学校が9校にのぼりました。岡本委員長は、被災した生徒が多数おり、テストを受ける状況ではなかったことなど現場の状況を伝え、市教委に対して「入試においてチャレンジテストの活用を行わないよう大阪府教育庁に働きかけること」「今後、生徒、保護者の実情に即した柔軟な対応を行うこと」を強く要望しました。



大阪教組教研分科会 美津島中学校で開催!

10月13日、美津島中学校で、大阪教組教研分科会が開催されました。1000人をこえる組合員が集まり、実践報告、討議を行いました。前回の大阪市での大阪教組教研は、労使関係条例12条により市立の学校を借りることができず、生野朝鮮初級学校と東大阪朝鮮中級学校の協力と支援により実施することができました。裁判闘争の結果、教研集会を市立の学校で行えるようになり、今回の美津島中学校を会場とすることができました。市教組からは、「算数・数学教育」で大藪博文さん(南港桜小)が、「技術・家庭科教育」で米村雅代さん(花乃井中)が実践報告しました。「維新の教育改革」から「大阪の教育」を取り戻すには、これまでの取り組みを継承しながら、同時に子どもたちの実態をふまえた今日的課題を含めて検証し、教職員全体のチーム力で再構築していく必要があります。今後も自主的に、世代を超えて、教育研究や実践を深めていきましょう。



広報部メモ

～大阪教組教研分科会より～

小学校でネット安全教室の公開授業をしたら、授業終了後に講師に駆け寄り保護者たち。心配しているのは子どものことなのか？はたまた自分自身のことなのか？

子どもが話しかけてもスマホに夢中で生返事の保護者が増加中。「教育改革・学力向上」はここからかも…(3)

大阪学校生協の組合員のみなさまへ

かんぽ生命 キャンペーン

キャンペーン期間
10月1日(月)～12月31日(月)

●かんぽ生命保険の団体扱への変更をお申し出いただいた方、新規でご加入いただいた方に「マグネット付伸縮ライト」をプレゼント!!

かんぽ生命の保険契約を団体払込みにすると保険料が割安に!!
詳しくは大阪学校生協で検索!

お電話からのお申込みはこちら
06-6981-3451
▶保険部 ガイダンス2番

保険のひろばをクリック!
かんぽ生命をクリック!

大阪学校生活協同組合 〒537-0003 大阪市東成区神路3丁目4番13号

